

平成26年度

事業概要

(平成25年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

すべてのひとは、生まれながらにして、自分の才能を開花させ人格を伸長させる権利、すなわち発達権を持っています。こころの発達総合支援センターは、この発達権を、山梨県内に居住するすべての人々に、保障し、推進することを中核理念として、平成 23 年 4 月に設立されました。

その理念の実現のために、別機関で扱われることも多い医療と福祉とを、支援の場において効率的に癒合させ、必要なサービスを総合的かつ一元的に提供する機関として、我々のセンターは当初より設計されました。また、そこでの支援の対象として、こどものメンタルヘルスと発達障害者支援という、現時点においても政策的に重要とされるふたつの領域が規定されました。

ただし設立当初は、とりわけそれは時代の要請でもあったのですが、我々のセンターはより具体的に、発達障害の生涯発達支援を中心的な機能として方針が描かれました。そして概ね現在に至るまで、この方針に沿った運営を行ってきました。しかしながら、この運営方針は徐々に、転換の必要に直面することとなったのです。

その転換の理由は、一言でいえば、我々のセンターへの反響が想像以上に大きかったことです。計画段階で推計されていた支援内容を、量的にも質的にも、遥かに超える要請が、多くの関係機関のスタッフの方々から、そして何よりも県民の皆様方から、我々のもとに日々寄せられました。我々は、組織の大きな拡充を前提とすることなしに、既存の施設・人員を最大限活用することで、こうした爆発的ニーズに応答する具体的な戦略を、模索し始めることになりました。

量的な問題と質的な問題とでは、問題自体の性質に加え、解決の方向性も、そして取り組みの進行段階も大きく異なっています。したがって、ここでも別々に説明をいたします。

ニーズの量的拡大とは、次の点を指します。計画段階で想定されていた相談件数、これは換言すれば、スタッフ配置数に相応した相談件数のことですが、それを大きく上回る相談希望が寄せられました。スタッフが報酬も度外視して、夜遅くまで業務を続け、計画数の倍の相談実績を挙げているにもかかわらず、初回相談までの待機期間が伸び続ける状況が常態となりました。

この状況に直面し、苦渋の思いで我々は、直接支援中心の運営から、間接支援中心の運営へと、舵を切ることにいたしました。間接支援とは、直接支援を行う機関への支援を指します。地域母子保健、就労支援機関、学校教育機関など多くの機関が挙げられますが、そうした機関のスタッフの方へ、知識と技術の分配をこれまで以上に推進することとしました。具体的には、講義の充実、実習の設定、プログラム開発、個別コンサル

テーション、および連携パスが我々の設定したメニューです。連携パスは、関係機関の方と支援チャートを共有し、スーパーバイズを行いつつ部分的に我々も直接支援の役割を担うものですが、平成 25 年度は試験的实施を開始したところです。

ニーズの質的拡大とは、次の点を指します。既に述べました通り、我々のセンターは設立当初、発達障害の生涯発達支援を自らの中心的機能として考えていました。ここで発達障害とは具体的に、自閉症スペクトラムや注意欠如多動性障害を指しています。ところが、こうした発達障害をめぐる相談以外の内容が、開所後に非常に多く寄せられたのです。発達障害者支援センターと同型の統計システムを用いている関係上、残念ながらこの業務統計には反映できていませんが、広く発達に関わる多彩な相談内容こそが、我々のセンターの実態なのです。

具体的に4つ挙げます。第一に、自我脆弱性。自閉症スペクトラムと同様に先天的ですが、神経が不安定で対人緊張が強く、メンタルヘルス相談が必要となる群です。第二に、学習障害。先天性の言語習得能力障害で、教育行政管轄の発達障害ですが、相談希望は高いです。第三に、ダブルリミテッド。難聴児や移民家庭のこどもで、第一言語習得が不十分であるために、思考・学力・自我発達が停滞する群です。第四に、慢性反復性トラウマ。虐待などを背景とし、人格・道徳形成に困難が生じる群です。これらすべて、発達権という観点からは決して無視できないものの、従来の発達障害者支援の枠組みでは支援し得ないこどもたちであり、申し訳ないことですが打開策の検討自体が平成 26 年度以降に持ち越されました。

我々のセンターの中核理念は、発達権の保障・推進にあります。その実現はたいへん厳しい道のりであり、現時点においては県民の皆様のニーズの充足は到底達せられておりません。この業務概要は部分的に、ニーズの量的・質的拡大に直面し、現在進行形で続いている格闘をめぐる、我々からの経過報告とご理解いただければと思います。

平成 26 年 9 月 30 日

山梨県立こころの発達総合支援センター所長 片山知哉

も く じ

はじめに	1
第1部 こころの発達総合支援センター概要	
1　沿革	4
2　施設	5
3　組織図・職員構成	7
4　業務内容	7
5　相談・診療の流れ	8
第2部 業務の実施状況	
相談支援	9
相談支援体制、相談件数	
診　療	13
診療体制、診療状況、ショートケア	
地域支援	17
市町村療育支援開発事業 （幼児集団療育グループ、学齢期療育グループ、成人グループ ペアレントサポート事業）	
技術支援 （関係者コンサルテーション、関係施設・関係機関等連携）	
研修・普及	24
人材育成、発達障害者支援開発モデル事業、調査研究、広報・普及	

第1部 こころの発達総合支援センター概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理相談支援条例及び同施行規則により設置された。

平成17年 4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断、支援を行なうことができる専門機関の設置を県に義務づけるために発達障害者支援法が施行された。

平成18年 4月1日 山梨県においては、中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されると同時に、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談、診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会・ワーキンググループが設置され、平成23年度「子どもメンタルケアセンター（仮称）」開所に向け検討された。

平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事とプラザからの団体移転。

平成23年1月～3月 センター開所準備。

平成23年 4月 1日 児童相談所子どもメンタルクリニックと障害者相談所発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

2 施設

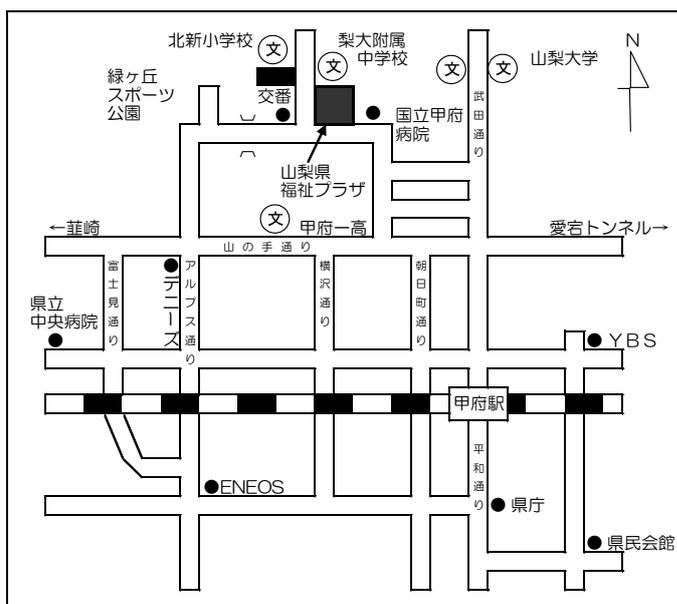
- 場所

山梨県甲府市北新一丁目 2-12（山梨県福祉プラザ内）

- 建物

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の2階・3階・4階一部

- 案内図



《電車》

甲府駅北口下車 徒歩 20分

《バス》

甲府駅北口【北1】【北2】から

- 塚原行き
- 花園病院行き
- 上帯那行き

に乗車し福祉プラザ前下車

（所要時間約 6分）

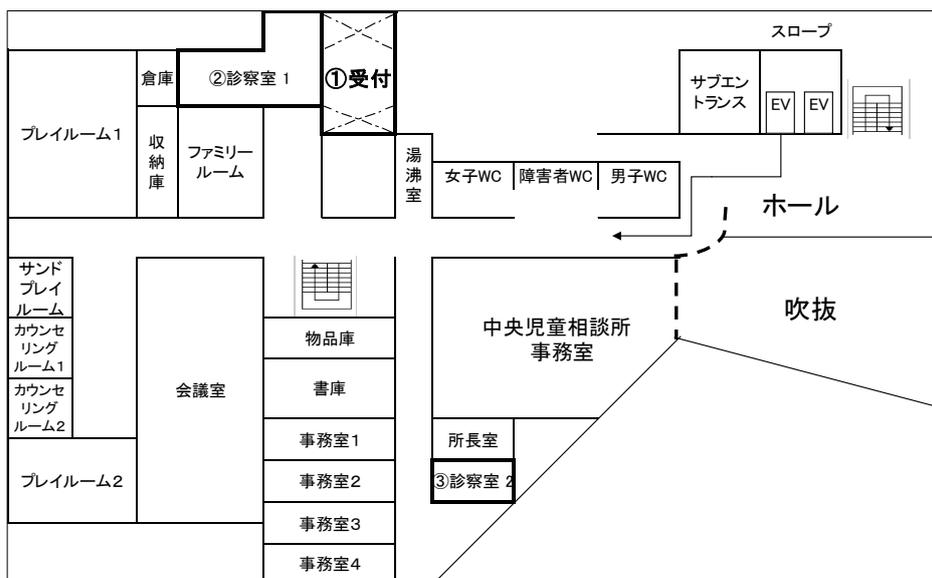
《車》

甲府昭和インター利用の場合

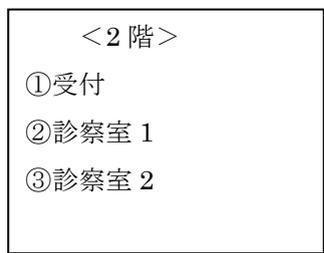
アルプス通りを北進

（所要時間約 10分）

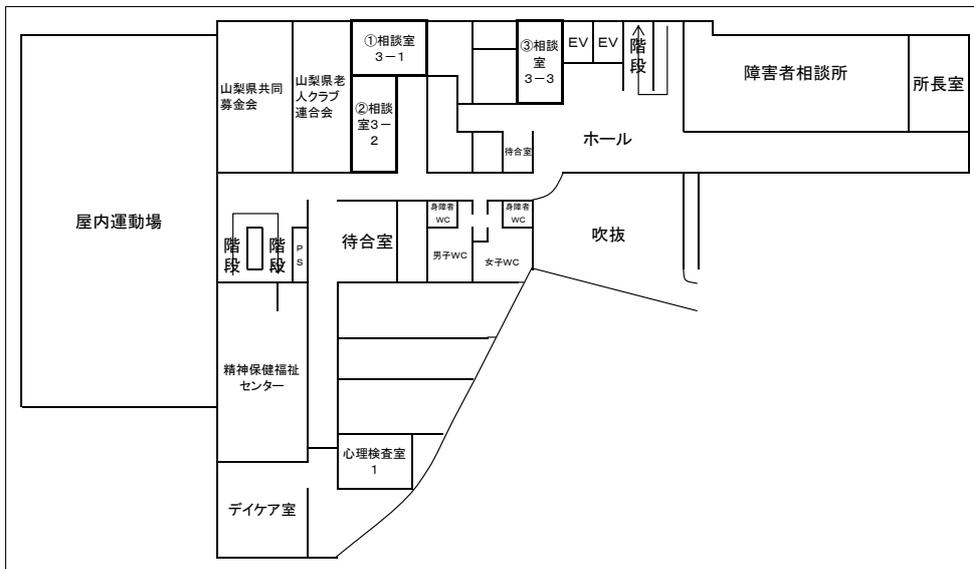
- 平面図



【2階】

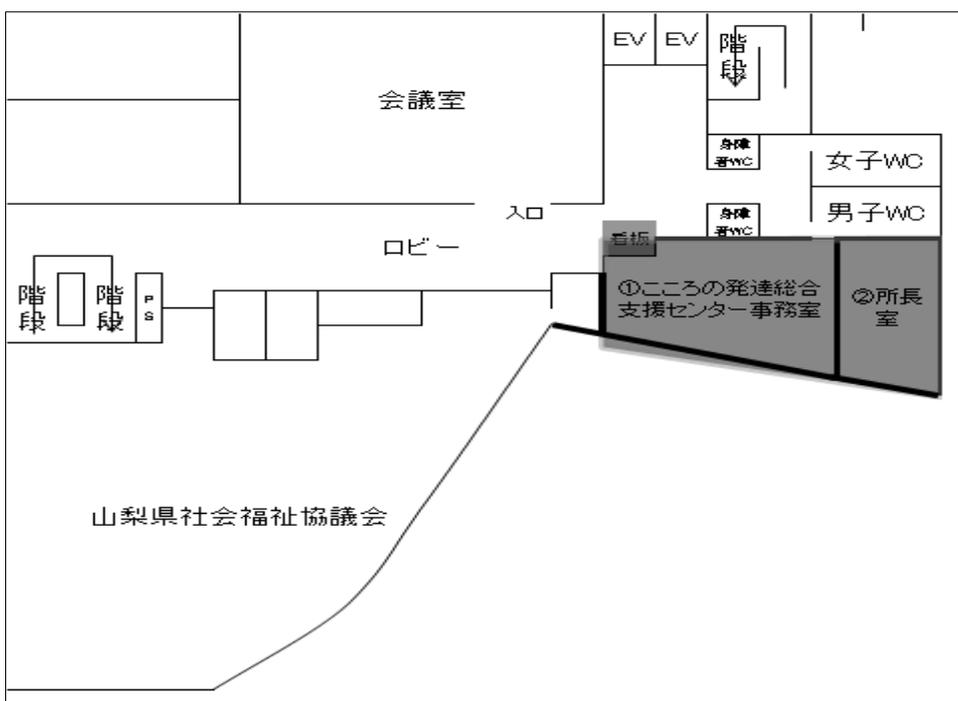


【3階】



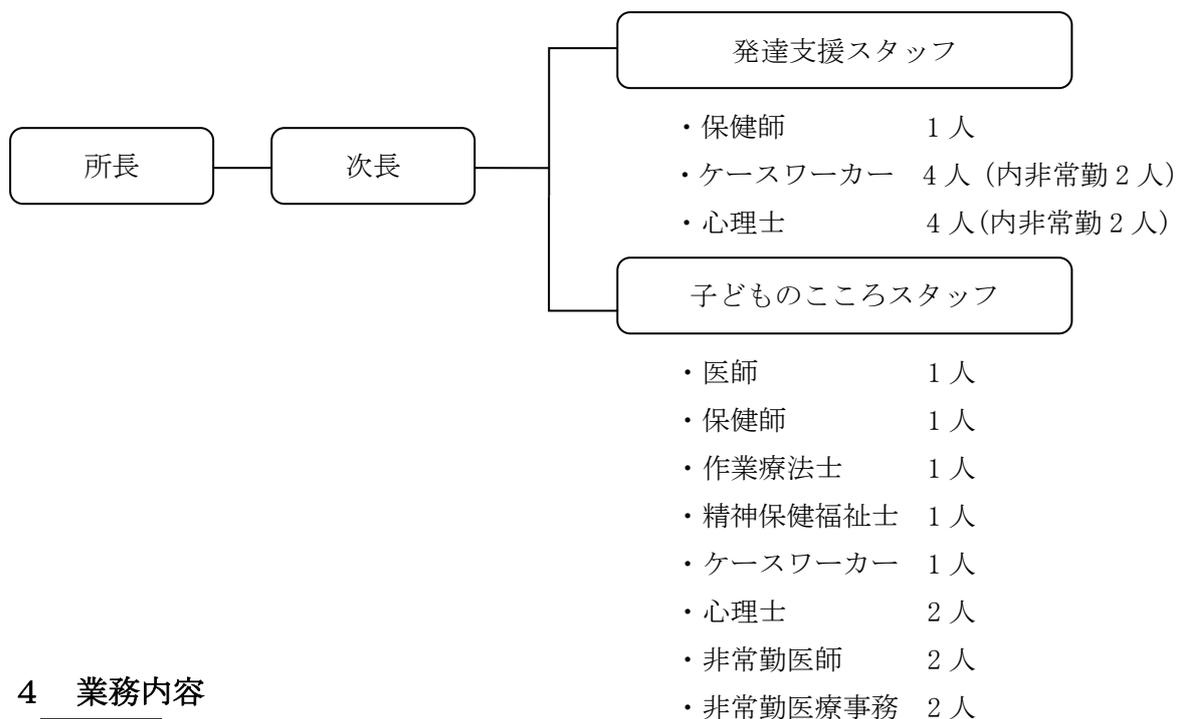
- < 3階 >
- ①相談室 3-1
 - ②相談室 3-2
 - ③相談室 3-3

【4階】



- < 4階 >
- ①事務室
 - ②所長室

3 組織図・職員構成 (H26.3.31)



4 業務内容

相談支援

発達障害や子どものこころの問題について、日常生活等に関するさまざまな相談を行う。

- 相談
- 発達支援
- 就労支援

診療

発達障害や子どものこころの問題について、精神科医師による診療を行う。

- 診断
- 治療
- ショートケア

地域支援

本人や家族がよりよい地域生活を送れるよう、県内の関係機関と連携を図る。

- 市町村療育支援開発事業
- 技術支援

研修・普及

発達障害や児童期・思春期のこころの問題に関するさまざまな研修や調査研究を行う。

- 人材育成
- 発達障害者支援開発事業
- 調査研究
- 広報・普及

5 相談・診療の流れ

新規電話相談で受け付けし、担当者を決めてこちらから電話連絡し、予約受付する。

来所による初回相談後は継続相談や診療に繋げる。



● 対象

18歳未満の子どものこころに関する相談全般を受け付けている。発達障害に関する相談は成人も受け付けている。

● 受付方法

相談・診療は完全予約制で、予約は本人もしくは保護者から電話で受け付けている。

● 相談場所

- ・福祉プラザ（月～金）
- ・都留児童相談所内相談室（水・金・第2、第4木）
- ・富士ふれあいセンター（第1、第3火）

● 診察場所

- ・こころの発達総合支援センター甲府クリニック（福祉プラザ内）
- ・こころの発達総合支援センター都留クリニック（都留児童相談所内）

● 費用

相談は無料。診療・ショートケアについては保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童や家族、また発達障害児者やその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行った。また、支援関係者に対しても助言やコンサルテーションをとおして支援を行っている。

相談は予約制とし、福祉プラザ、都留児童相談所内相談室、富士ふれあいセンター内相談室で実施した。

2 相談件数

平成25年度の相談件数は4,567件であった。このうち新規面接相談は、395件である。

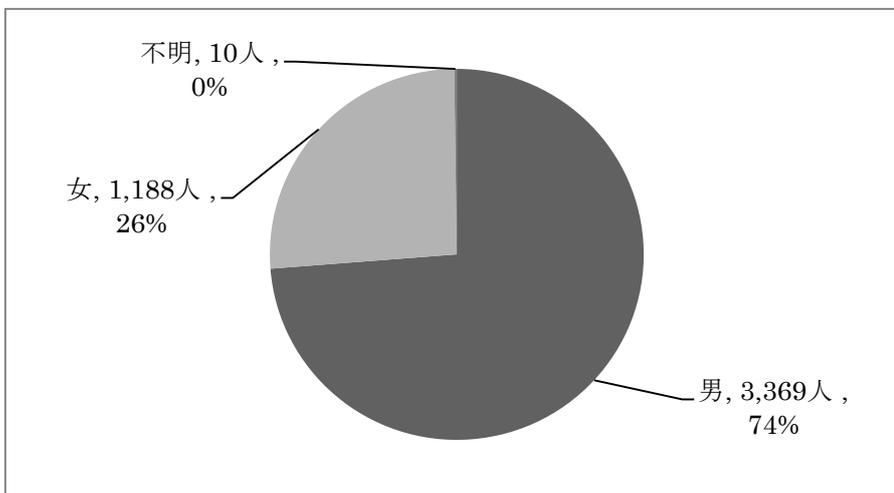
① 相談者数

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
772	3,170	212	222	67	124	4,567

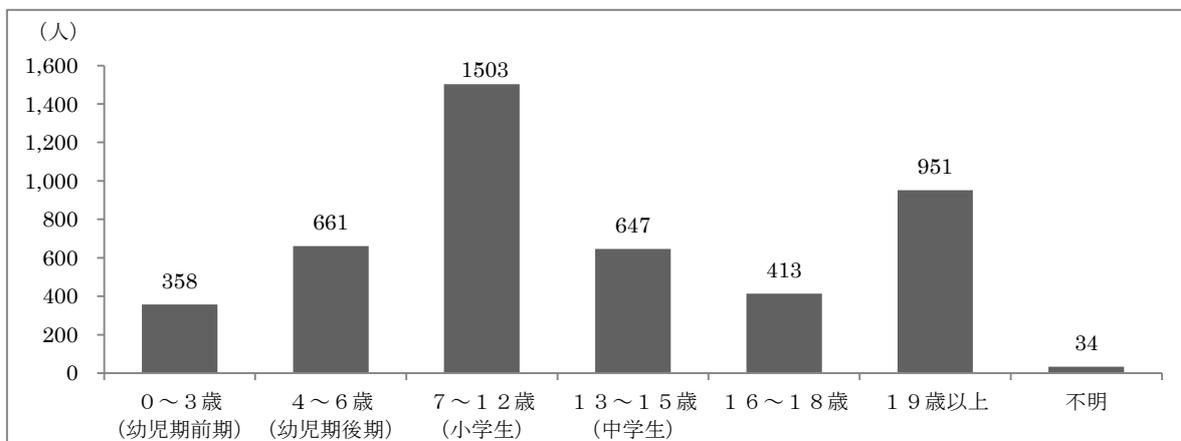
② ケース別

発達障害ケース	子どものこころケース*	
4,480	87	*発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース (発達以外の相談であっても発達障害、あるいは発達の問題があるケースはここには含まない)

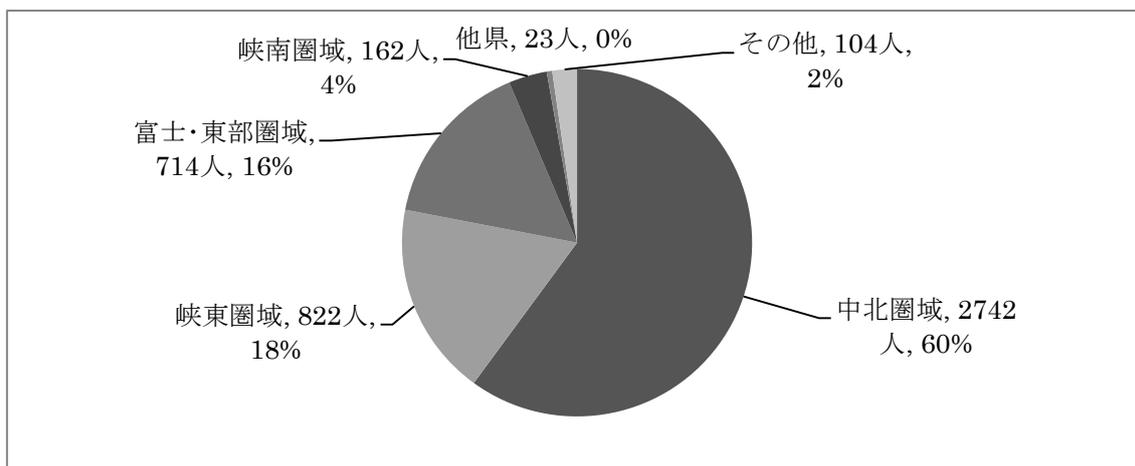
③ 男女別



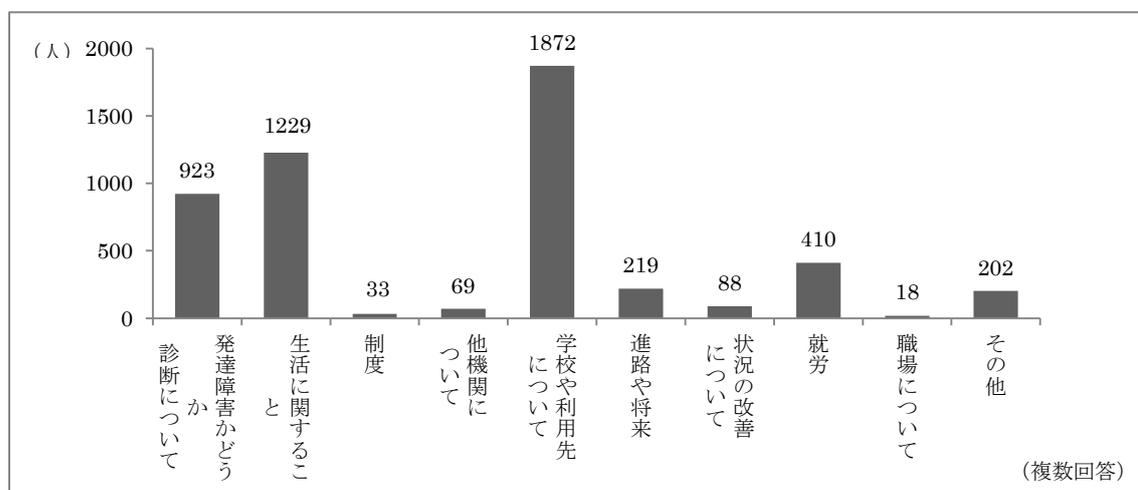
④ 年齢別



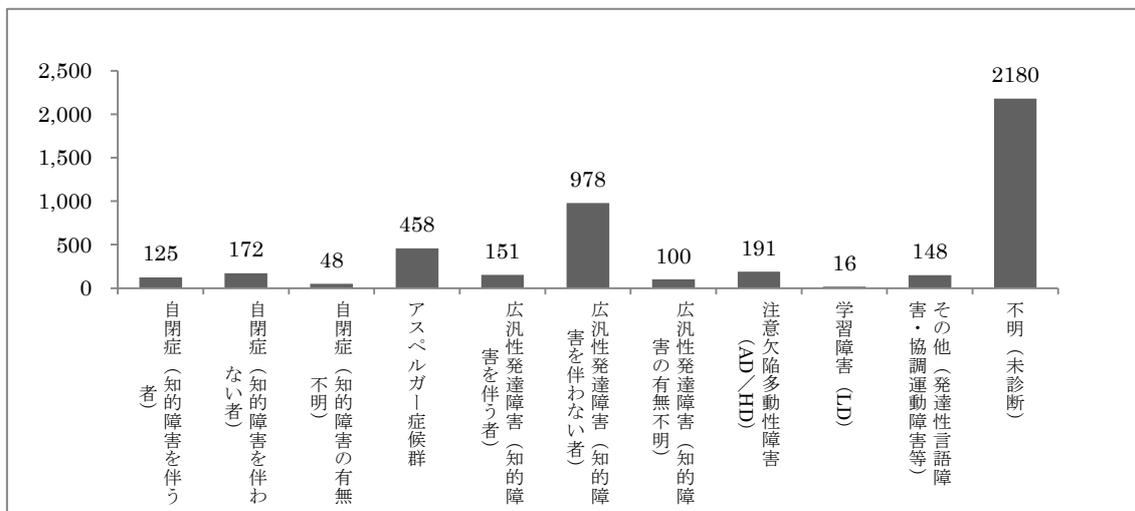
⑤ 圏域別



⑥ 相談内容別



⑦ 診断別

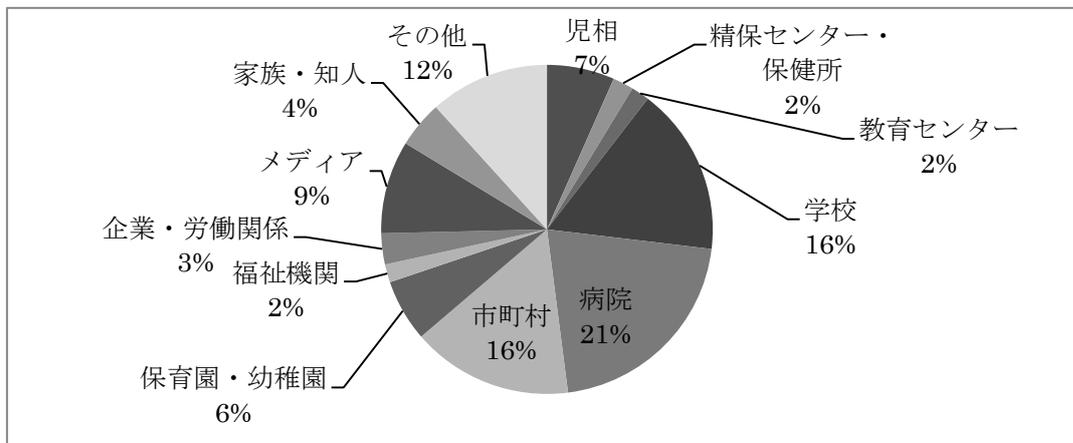


*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害＞注意欠如多動性障害＞精神遅滞＞統合失調症・気分障害＞適応障害・摂食障害である。当所での診察以外による診断名については、本人または家族による申告による。

⑧ 新規面接相談の内訳

		合計	ケース別		年齢別					
			発達障害 ケース	子どもの こころ ケース	0～3歳	4～6歳	小学生	中学生	16～ 18歳	19歳 以上
H25年 度	甲府	321	310	11	36	57	111	45	25	47
	都留	49	48	1	5	6	26	6	1	5
	ふれあい	25	24	1	5	4	11	0	2	3
	合計	395	382	13	46	67	148	51	28	55
前年度		492	474	18	57	74	183	61	37	80

⑨ 新規面接相談の紹介元



診 療

1 診療体制

平成 18 年度から平成 22 年度まで各児童相談所で運営されていた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内 2 ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設、予約制で診療を行うとともに、H24.1 月からはショートケアも実施している。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行っている。

【甲府クリニック】場 所 福祉プラザ 2 階
 管理者 金重 紅美子
 診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

担当医	月	火	水	木	金
本田秀夫		○	○ (第 1・3・5)		
金重紅美子	○			○ (第 1・3)	○ (第 2・4)
小石誠二				○	
下山 仁			○		
藤井友和		○ (第 2・4)			

【都留クリニック】場 所 都留児童相談所 2 階
 管理者 本田 秀夫
 診療時間 午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分

	月	火	水	木	金
本田秀夫				○ (第 2・4)	○
金重紅美子			○		

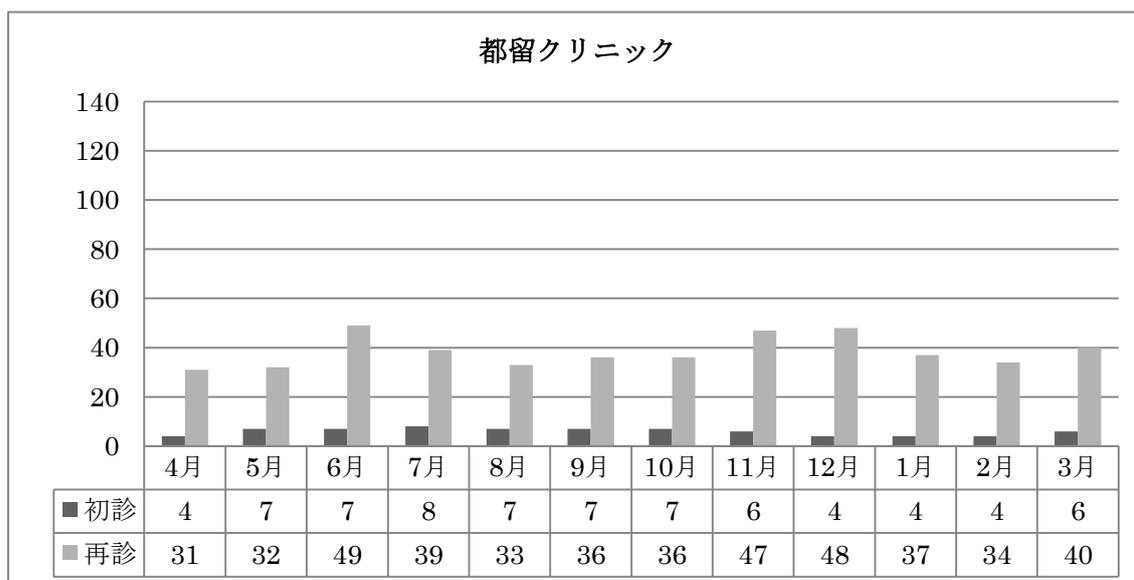
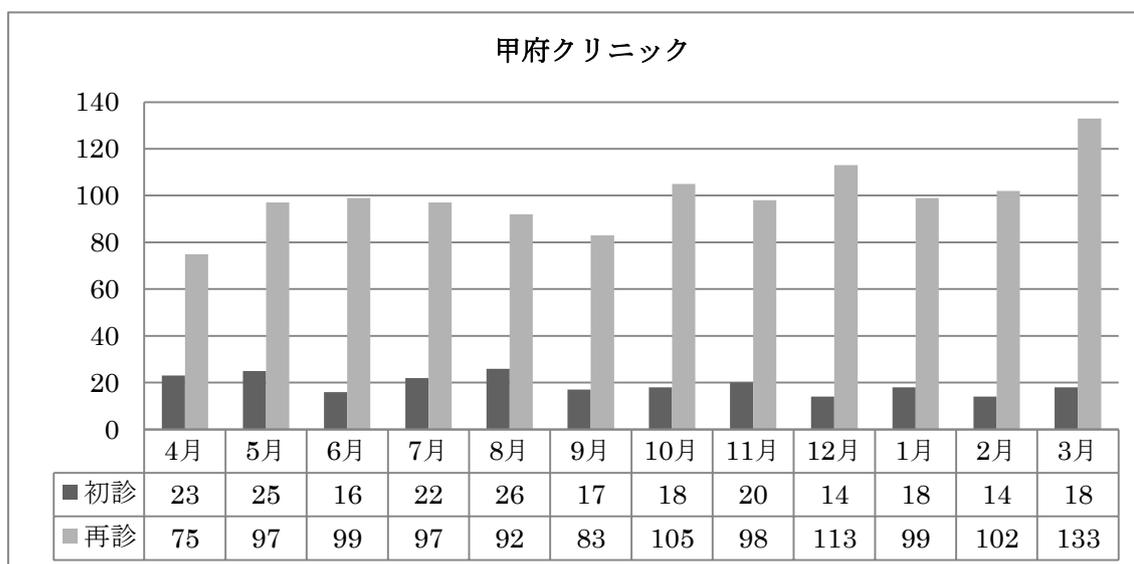
2 診療の状況

●受診者総数推移 (H18～H25)

*H18～22 は子どもメンタルクリニック受診者数

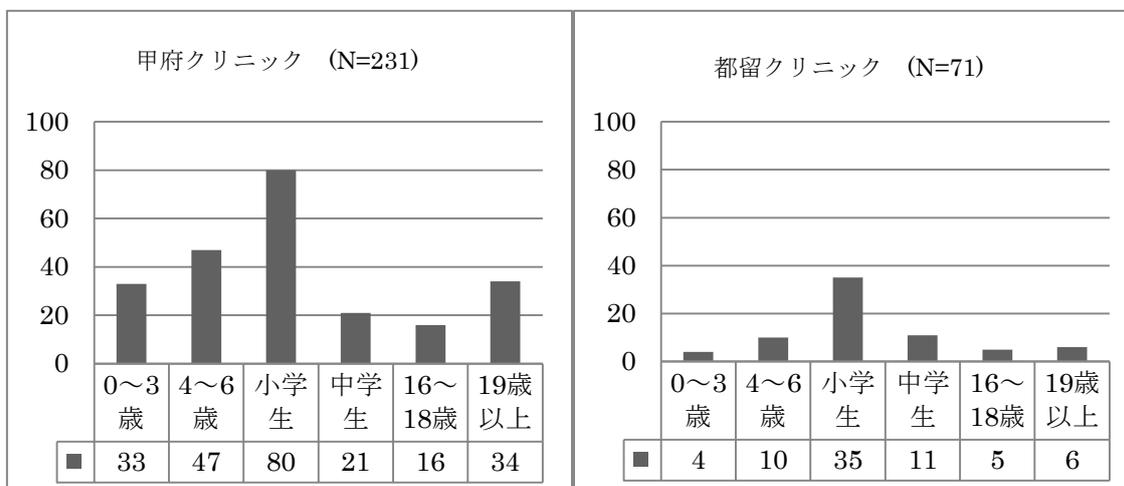
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
初診	233	190	169	170	205	278	296	302
再診	223	552	670	886	1,041	1,120	1,469	1,655

●受診者と診療形態 (H25 年度)



●H25 年度初診者の状況

年齢内訳



診断分類

診断名		甲府		都留		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
心理的発達の障害 (F8)	広汎性発達障害 (F84)	190	82.2%	59	83.0%	249	82.4%
	学習障害 (F81)	3	1.2%	1	1.4%	4	1.3%
	その他	1	0.4%	0	0.0%	1	0.3%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F9)	注意欠如多動性障害 (F90)	8	3.4%	5	7.0%	13	4.3%
	その他	13	5.6%	2	2.8%	15	4.9%
精神遅滞 (F7)		3	1.2%	2	2.8%	5	1.6%
神経症性障害 (F4)		6	2.5%	2	2.8%	8	2.6%
統合失調症圏 (F2)		1	0.4%	0	0.0%	1	0.3%
気分障害 (F3)		2	0.8%	0	0.0%	2	0.6%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F5)		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
診断保留		3	1.2%	0	0.0%	3	0.9%
その他		1	0.4%	0	0.0%	1	0.3%
合計		231	100%	71	100%	302	100%

*統計処理にあたって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害＞注意欠如多動性障害＞精神遅滞＞統合失調症・気分障害＞適応障害・摂食障害である。

3 ショートケア

不登校などのこころの問題や、発達障害などにより社会に適応しにくい児童に対して、小集団による様々な活動や余暇支援を行い、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的として行った。

1) 対 象

山梨県立こころの発達総合支援センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者。

2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

3) 内 容

月曜日 13:00～16:00 月1回の頻度で実施した。

<共通プログラム>

身体とこころのコンディションチェック、気分調べ、テーマで一言

<企画プログラム>

体操、軽スポーツ、手工芸、季節イベント、ゲーム ほか

<実 績>

実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
H25.9月～H26.2月	6	7	28

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの支援を行った。

1) 幼児集団療育

子どもが楽しい集団活動を体験するとともに、保護者が子どもの発達特徴について理解し子どもに合った対応方法を知ることがを目的に、幼児集団療育グループを実施した。併せて、支援プログラムを開発し、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等の職員の見学を受け入れ、研修の場としても提供した。

● **ころころグループ**

- (1) 対 象：当センターに来所している幼児と、グループ活動に参加希望があり、参加目的を理解できている保護者
- (2) ねらい：発達特性への気づき、及び子育て支援と市町村モデルのプログラム開発
- (3) 内 容：親子参加型療育と親ミーティング
- (4) 回 数：1 コース8回 年3コース

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数(親子数)	延参加者数(延親子数)
1クール	H25. 5/10～ 6/28	7	6	37
2クール	H25. 8/30～10/18	7	6	39
3クール	H26. 1/10～ 3/7	7	6	38

● **ぴよんぴよんグループ**

- (1) 対 象：ころころグループに参加した幼児とその保護者で、引き続き参加希望があり、参加目的を共有でき、グループ見学者の受け入れを理解できる保護者
- (2) ねらい：こどもの発達支援と保護者及び保育園幼稚園支援
関係機関職員の人材育成
- (3) 内 容：療育と親ミーティングの実施
- (4) 回 数 1 コース8回程度 年3コース

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数(親子数)	延参加者数(延親子数)
1クール	H25. 6/19～ 7/17	5	3	15
2クール	H25. 9/11～10/30	7	6	32
3クール	H26. 1/15～ 3/5	7	7	37

● わくわくグループ

(1) 対 象：ころころグループに参加したことのある年幼児とその保護者及び、昨年度わくわくグループに参加した現在小学校1年生の子どもとその保護者

(2) ねらい：就学に向け支援をつなぐための支援

(3) 内 容：

交流イベントの開催：小学校1年生の子どもとその保護者との交流会

短期療育グループ：療育と親ミーティング

(4) 回 数 短期療育グループ 1 コース 5 回

<実 績>

	実施期間	実施回数	実参加者数（親子数）	延参加者数（延親子数）
交流会	H25. 7. 31	1	16	16
1クール	H24. 11/13～12/11	5	7	26

● グループへの見学受け入れ

(1) 対 象：関係機関職員

(2) ねらい：技術支援

(3) 内 容：療育グループの見学参加

<実 績>

人数	主な見学者
22	医師及び研修医、市町村保健師、保育士、幼稚園教諭、心理職

2) 学齢期集団療育

特定の領域への関心や知識が高いという本人たちの特性を生かし、その部分の題材を使った活動を楽しむことによって、余暇時間の充実を図ること、自己肯定感が高まり他者と交流することへの関心が促進されることを目的として実施した。

また、子どもグループと並行して親グループを実施し、日頃の子育ての悩みや困りごと等について語り合える場を持った。

プログラムは長期休暇期間に実施し、視覚的にわかりやすく、見通しの立ちやすい構造を設定した中で、心地よく他者との交流を持てることを目的としている。

●のびのびグループ

- (1) 対象：中学生の児とその保護者
 (2) ねらい：仲間と楽しむ体験の共有と子育てにおける不安の軽減
 (3) 内容：
 子どもグループ：机上での活動と身体活動
 親グループ：グループワークとレクチャー

<実績>

	実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
1クール	H25. 8/5、8/12、8/19	3	4	8
フォローアップ	H25. 11/25、H26. 2/10	2	5	8

●評価グループ

- (1) 対象：小学生の児とその保護者
 (2) ねらい：発達特性の評価と保護者の気づき支援
 (3) 内容：
 子どもグループ：グループワークとアクティビティ
 親グループ：グループワークとレクチャー

<実績>

	実施期間	実施回数	実参加者数	延参加者数
1クール	H25. 11/18、12/2、12/16	3	4	12
2クール	H26. 2/3、3/3 ※雪のため1回中止	2	3	5

3) 成人グループ

- (1) 対象：個別相談を継続する中でグループワークへの参加が必要と認められる人
 (2) ねらい：参加者が楽しい、心地良いと思える場所や活動を提供し、安心できる対人関係の中で集団を体験しながら集団適応力を高めるとともに社会参加を促す。
 (3) 内容：《前半》会話をしながらのウォーミングアップ
 《後半》カードゲームなどを用いてのアクティビティ
 * 12月、3月はイベントとしてカラオケ、花見などの外出活動を行った。

<実績>

第4月曜日 13:00～14:30	実施期間	実施回数	実参加者数	延べ参加者数
	H25. 4月～ H26. 3月	12	6	48

4) ペアレントサポートプログラム

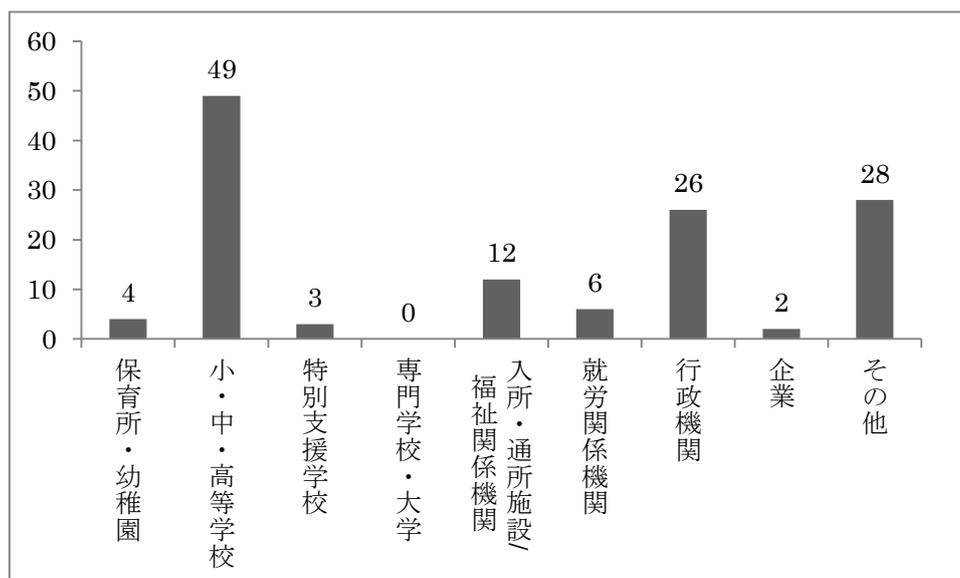
- (1) 対 象：子ども（小学校低～中学年）に発達障害等を疑う気がかりな問題がみられ、養育上の問題を抱える保護者
- (2) ねらい：子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。
- (3) 内 容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- (4) 講 師：えじそんくらぶ 代表 高山恵子先生

実施日	内容	実参加者数
平成 25 年 6 月 13 日	「子どもとの心地よい関係をつくるために」	9
平成 25 年 6 月 27 日	「コミュニケーションのコツと心が楽になる考え方」	9
平成 25 年 7 月 11 日	「気持ちを伝える伝え方」	9
平成 25 年 7 月 25 日	「自分自身の気持ちに気づく」	8
平成 25 年 8 月 29 日	「ふりかえりとセルフトーク」	9

2 技術支援

1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、労働等の支援関係者への助言やコンサルテーション等をととして地域の環境調整や技術支援を行った。平成 25 年度の関係者コンサルテーションの件数は 130 件である。関係機関の内訳は次のとおりである。



※その他は、医療機関、団体等

2) 市町村療育支援

発達障害児の早期発見早期支援体制を構築するため、山梨市においてモデル的に健診や支援のあり方を検討した。

回数	開催日
第1回目	平成25年 6月 7日
第2回目	平成25年 8月 23日
第3回目	平成25年 10月 4日
第4回目	平成25年 12月 6日
第5回目	平成26年 2月 7日

3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児（者）に対する総合的なサービスの提供を行うため、医療・保健・教育・福祉等の領域において発達障害児（者）支援に関わる関係機関が、各機関における取り組みの実際や今後の展開について共有し、効果的な連携の在り方等について協議することを目的とし、会議を開催した。

開催日	参加機関	協議事項
平成25年 8月26日	52機関	①平成24年度事業概況報告について ②関係機関連携パスについて（幼児期・学齢期・成人期） ③思春期発達障害事例に対する総合支援プログラムについて ④質疑応答・情報交換 ⑤各機関からの情報提供
平成25年 10月7日	71機関	①発達障害者の就労支援における基本的な考え方について ②Kaizenにおける発達障害者就労支援の取り組みについて（研修） ③質疑応答・情報交換

4) 関係機関との連絡調整会議の開催

当センター主催の会議開催により情報交換や事例検討を行なった。

(1) 総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議

開催日	内容
平成 25 年 4 月 23 日	所属概要について情報交換
平成 25 年 6 月 13 日	ケースの情報提供と経過
平成 25 年 10 月 10 日	ケースの情報提供と経過
平成 25 年 12 月 10 日	ケースの情報提供と経過
平成 26 年 2 月 25 日	事例検討会

(2) 就労支援関係機関との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成 25 年 5 月 20 日	情報交換と連絡調整
平成 26 年 1 月 20 日	情報交換と連絡調整

(3) 障害者相談所との相談・支援定例会議

開催日	内容
平成 24 年 10 月 9 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討
平成 25 年 2 月 18 日	情報交換と連絡調整、支援困難ケース検討

(4) 精神保健福祉センターとの連絡調整会議

開催日	内容
平成 24 年 6 月 25 日	連絡調整会議

(5) 子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議

開催日	参加機関	内容
平成 25 年 6 月 14 日	5 機関	情報交換と連絡調整
平成 25 年 12 月 16 日	6 機関	情報交換と連絡調整

(6) 児童相談所との連絡・連携会議

開催日	内容
平成 25 年 4 月 22 日	情報交換と連絡調整
平成 25 年 8 月 26 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 25 年 10 月 28 日	情報交換と連絡調整・事例検討
平成 26 年 2 月 24 日	情報交換と連絡調整

5) 会議等への参加

(1) 教育関係

教育機関関係者との事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

(2) 就労関係

就労支援ワーク実施に向け、実行委員会等の関係者会議に出席した。

開催日	会議名
平成 25 年 4 月 24 日	第 1 回就労支援ワーク運営委員会及び実行委員会
平成 25 年 5 月 29 日	第 2 回就労支援ワーク実行委員会
平成 25 年 6 月 25 日	第 3 回就労支援ワーク実行委員会
平成 25 年 7 月 18 日	第 4 回拡大実行委員会及び第 1 回支援者学習会
平成 25 年 9 月 13 日	第 5 回就労支援ワーク実行委員会及び第 2 回支援者学習会
平成 26 年 1 月 6 日	第 2 回運営委員会及び支援者研修会

(3) 医療関係

医師による事例検討会やネットワーク会議に出席した。

開催日	会議名
平成 25 年 5 月 20 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 25 年 7 月 5 日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成 25 年 7 月 8 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 25 年 9 月 9 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 25 年 11 月 18 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 25 年 12 月 19 日	「子どもの心の診療ネットワーク事業」会議
平成 26 年 1 月 20 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）
平成 26 年 3 月 17 日	思春期入院症例カンファランス（北病院）

(4) 母子保健関係

市町村母子保健の幼児健診や二次相談について情報交換・意見交換を行った他、事例検討会への支援を行った。

開催日	実施機関
平成 25 年 4 月 16 日	富士河口湖町・富士東部保健福祉事務所（事例検討会）
平成 25 年 5 月 27 日	昭和町・中北保健福祉事務所（母子保健事業の検討）
平成 25 年 7 月 19 日	韮崎市（事例検討会）
平成 25 年 10 月 15 日	第一回峡南保健所管内母子保健担当者会議
平成 25 年 11 月 11 日	第二回峡南保健所管内母子保健担当者会議
平成 26 年 1 月 20 日	第三回峡南保健所管内母子保健担当者会議（研修会）
平成 26 年 1 月 27 日	韮崎市・中北保健所峡北支所（事例検討会）
平成 26 年 3 月 24 日	昭和町・中北保健福祉事務所（事例検討会）

(5) 圏域・市町村関係

圏域やモデル市町村開催の会議に出席した。

開催日	会議名
平成25年 6月 4日	第1回大月市支援関係機関連絡調整会議
平成25年 6月 25日	第2回笛吹市支援関係機関連絡調整会議
平成25年 9月 5日	第2回大月市支援関係機関連絡調整会議
平成25年 9月 5日	第2回南アルプス市途切れのない支援連携会議
平成25年 11月 11日	第3回南アルプス市途切れのない支援連携会議
平成25年 11月 15日	第3回笛吹市発達障害者支援関係機関連絡調整会議
平成25年 12月 6日	第3回大月市支援関係機関連絡調整会議

研修・普及

1 人材育成

1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

(1) 子どもの心の総合支援研修

① 小児科医や精神科医等専門職を対象

日時	内容	講師	参加者数
平成25年7月17日	思春期・青年期の自傷	帝京大学付属病院 精神科医師 林 直樹	74
平成26年1月 17日	こどものトラウマについて	山梨県立大学人間福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授 西澤 哲	132

② 子どもの心の診療に係わる専門職及び一般県民を対象

日時	内容	講師	参加者数
平成25年11月21日	自閉症スペクトラム —最近の理解と支援—	福島大学大学院 人間発達文化研究科 学校臨床心理学専攻 教授 内山登紀夫	266

(2) 子どもの心の診療関連職種専門研修

*子どもの心の診療に関わる専門職対象

日時	内容	講師	参加者数
平成25年11月13日	児童期の強迫とチック	東京大学大学院医学系研究科 脳神経医学専攻統合脳医学講座 金生 由希子	89
平成26年1月11日	大人の発達障害	こころの発達総合支援センター 所 長 本田 秀夫	107

(3) 先進地研修及び専門研修の受講

社会福祉法人豊田市こども発達センターでの研修を実施した。

参加者数：12名

(4) 児童思春期精神医学専門研修

*小児科医、精神科医、関係専門職が対象。

① 児童精神医学セミナー

週1回こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は症例検討、文献抄読会

② 臨床研修受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修の受け入れ。

県立中央病院臨床研修医：1名 5回/年

山梨大学医学部小児科：1名 2回/月

一宮温泉病院小児科：1名 2回/月

③ 思春期入院症例カンファランス

年6回、県立北病院の児童思春期病棟カンファランスへ医師を派遣した。

(22ページ ③医療関係と重複あり)

(5) 家族療法講習会

日時	内容	講師	参加者数
平成25年9月10日	家族アセスメントの視点 と家族療法	中村心理療法研究室 所 長 中村 伸一	63

2) 発達障害研修事業

* 発達障害児者の支援に関わる専門職を対象

(1) 発達障害基礎研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 25 年 10 月 21 日 11 月 11 日	児童家庭課主催研修と共催 幼児・低年齢学齢期の発達 障害児童の理解と支援	幼児スタッフ	90

(2) 発達障害専門研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 25 年 7 月 29 日	2 歳児健診問診票に 関する研修	こころの発達総合支援センター 所 長 本田 秀夫 子育て・発達の里 中嶋 彩 山梨市役所 宮本佳代子	72
平成 25 年 9 月 30 日	早期発見・早期支援	こころの発達総合支援センタ ー 所 長 本田 秀夫 戸塚地域療育センター 平野 亜紀 横浜市総合リハビリテーショ ンセンター ピース新横浜 深澤 理恵 子育て・発達の里 中嶋 彩	104
平成 25 年 10 月 7 日	横浜市の自閉症教育 の取り組み	横浜市立東俣野特別支援学校 校 長 小林 靖	20
平成 25 年 11 月 12 日	見逃さないでディス クレシア	NPO 法人エッジ 代 表 藤堂 栄子	25

(3) 発達障害就労支援研修

日時	内容	講師	参加者数
平成 25 年 10 月 7 日	発達障害者の就労支 援『Kaizen における発 達障害者就労支援の取 り組みについて』	株式会社 kaizen 代表取締役 鈴木 慶太	103

3) 講師派遣

関係機関からの要請に応じて、当センターのスタッフを講師として派遣した。

派遣先	箇所数	延べ参加人数
教育関係	7 箇所	974
行政	5 箇所	188
福祉機関	10 箇所	695
医療機関	1 箇所	100
その他	2 箇所	518
合 計	25 箇所	2,475

4) 視察研修受け入れ

研修機関	内容	対応日	人数
国立リハビリテーションセンター	施設見学、外来陪席	平成 25 年 5 月 23 日	4
乳児院ひまわり	幼児集団療育グループ参加 外来陪席	平成 25 年 5 月 22 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	1
都留児童相談所	幼児集団療育グループ見学	平成 25 年 5 月 31 日	2
川崎市大師第一民生・児童委員	施設見学、研修会	平成 25 年 6 月 3 日	21
仙台北部発達支援センター	施設見学、外来陪席	平成 25 年 6 月 5 日～ 平成 25 年 6 月 7 日	1
島根県	施設見学、研修会	平成 25 年 7 月 23 日	2
富士見支援学校旭分校	施設見学、研修会	平成 25 年 8 月 27 日	8
宮崎県	施設見学、グループ見学	平成 26 年 3 月 3 日	2

2 発達障害者支援開発モデル事業

厚生労働省の委託を受け、平成 20 年度から思春期事例に対する支援プログラム開発を行っている。これまでは思春期の課題である孤立や不登校の 2 次障害への対応に対し、「発達障害者サポーター養成・派遣事業」に取り組んできた。発達障害者支援の課題を考えたときに、成人期に転職を繰り返していたり、就労に結びついていない人が多く、就労に向けての予防的支援の不足が考えられた。そこで、平成 24 年度か

らは、これまでの事業を更に展開させたかたちで、より早期の段階である思春期から取り組む「思春期将来展望形成プログラム推進事業」を開始した。

1) 将来展望形成促進事業

- (1) 目的： 就労の具体的なイメージを理解するためのプログラム開発
 (2) 対象： こころの発達総合支援センターで相談している発達障害のある思春期ケースで、当事業の必要性が認められた者15名
 (3) 内容： 本人学習会、職場体験、保護者向け学習会、支援者学習会

日時・場所	内容・講師	参加者人数
平成 25 年 7 月 30 日 山梨県立図書館	講義①「職場に必要なコミュニケーション」 講師：山梨障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 長田 利章 講義②「生活に必要なお金について」 講師：山梨県立富士見支援学校 遠山 和宏	10名
	講義③「職業調べ」 講師：子育て・発達の里 乳児院ひまわり 中嶋 彩 こころの発達総合支援センター 宮沢 久江	10名
平成 25 年 7 月 30 日 山梨県立図書館	講義④「先輩保護者が伝えたいこと」 講師：東京LD親の会「けやき」 副会長 新堀 和子	53名
平成 25 年 7 月 18 日 福祉プラザ	支援者学習会 参加者の情報共有、支援方法、 当日の運営方法等の確認、事後の成果と課題検討	29名
平成 25 年 8 月 5 日 各自体験場所	職場体験	14名
平成 25 年 8 月 6 日 各自体験場所	職場体験	14名
平成 25 年 9 月 13 日 福祉プラザ	支援者学習会 参加者の情報共有、支援方法、 当日の運営方法等の確認、事後の成果と課題検討	10名
平成 26 年 1 月 6 日 福祉プラザ	支援者研修会講演 講師：こころの発達総合支援センター 所長 本田 秀夫	19名

2) 発達障害者サポーター養成・派遣事業

- (1) 目的：学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。
- (2) サポーター対象者：サポーターは山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大、大学、大学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者
- (3) サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められた者
- (4) 内容：サポーター養成、サポーター派遣

< 実績 >

① サポーター養成

- 人数： 県内の教育、福祉などを専攻している大学生13名（男性2、女性11）、社会人2名（男性1名、女性1名）

●研修

日時	内容	講師	参加人数
平成25年9月19日 10時～12時 福祉プラザ	発達障害者サポーター事例の検討 発表者：発達障害者サポーター	スーパーヴァイザー 山梨大学教育人間科学部 准教授 渡邊 雅俊	5名

●スーパーヴィジョン

- ・サポーターから報告された内容に対して、事業担当が必要に応じアドバイスを行った。
- ・当センターの相談担当者とサポーターが直接会い、アドバイスを行う仕組みを作った。
- ・養成研修にてサポーターに活動経過を発表してもらい、スーパーヴィジョンを受ける機会を作った。

●大学との連携

- ・大学の学生向け教育ボランティアガイダンスへ参加し、当事業の案内を行った。
- ・サポーター活動が「社会参加実習」の単位として認定された。

② サポーター派遣

- 人数：当センターの学齢期後期から青年期ケース12名
(男性6名、女性6名/年齢12歳～24歳)

派遣回数：80回

派遣（活動）内容：

- ・「学習支援」：宿題やレポート作成の援助など
- ・「余暇支援」：映画を観に行くなど
- ・「相談支援」：対人関係や進路の悩みを聴き一緒に考える
- ・「生活支援」：公共交通機関の利用の仕方を学ぶ
- ・「学内支援」：授業の出席状況や履修登録などの確認

3) 発達障害者支援コンサルタント養成・派遣事業

平成 20 年度に、「発達障害者支援コンサルタント」を 32 名養成した。養成した発達障害者支援コンサルタントの職種は、地域療育コーディネーターや特別支援教育コーディネーター、臨床心理士、作業療法士、保健師など、多岐にわたっている。

平成 21 年度からは、地域療育等支援コーディネーターを中心にコンサルタントチームを構成し、複数体制で保育園・幼稚園に出向き、発達障害者支援に関する専門的な指導、助言を行った。また、発達障害者支援コーディネーターとしての役割と、関係者に対して指導できる指導者としての役割を担う「発達障害者支援コンサルタント」のスキルアップを図るための研修を行った。

(1) コンサルタント養成

● 発達支援研修

ライフステージ特性に応じた発達障害者支援を先駆的に行っている学識経験者から先進事例などを学ぶことにより、発達障害者支援コンサルタントとしての指導者の役割を担う上で必要な最新知識を得ることを目的とし、こころの発達総合支援センターの研修と合同で行った。

(2) コンサルタント派遣

保育所、幼稚園などからの要請に応じ、コンサルタントチームが派遣要請のあった機関に出向き、指導・助言した。要請機関への訪問前には、コンサルタントチームでケースのアセスメント、見立て、方針を策定する事前検討会議を行った。

日時	コンサルタント派遣要請機関
平成 25 年 8 月 26 日	城北幼稚園
平成 25 年 8 月 28 日	葦崎東保育園
平成 25 年 9 月 11 日	貢川幼稚園
平成 26 年 2 月 6 日	大里保育園

3 調査研究

1) 平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「発達障害とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」(H25-身体・知的-一般-008)において、山梨市を対象として分担研究を行い、報告した。

2) その他研究発表

・発達障害の学生を対象とした「思春期将来展望形成促進プログラム」—2 事例における参加前後の変化—

:第 11 回山梨県福祉専門職研究発表会

・自閉症スペクトラムの中学生を対象とした集団プログラムの意義と有用性

:第 11 回山梨県福祉専門職研究発表会

・山梨県における地域支援—幼児期の早期発見・早期支援—

:発達障害者支援センター全国連携協議会

4 広報・普及

1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレット作成し、各関係機関や研修等の機会に配布した。また、こころの発達総合支援センターのホームページに利用に関する案内や一般向けの研修案内、平成 24 年度業務概要等を掲載した。

2) 広報視聴覚教材の提供・貸出

(1) 貸出図書

平成 23 年 4 月より、図書貸し出しを行っている。

対象は、主に保護者・関係機関職員・学生などである。

全蔵書数 437 冊であり、年度内貸し出し数は延べ 73 冊である。

貸出図書 全蔵書数

1 分類	概論・事典・法律	108
2 分類	支援・指導・教育	168
3 分類	就労	6
4 分類	心理・アセスメント・診断	45
5 分類	雑誌 4 種	
6 分類	その他	110
合計		437

 (冊)

平成 25 年度新規納入図書数・・・ 59 冊

平成 25 年度貸し出し数・・・・・・ 73 冊

月別貸出数（月）

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
12	9	5	1	3	1	17	1	1	12	7	4	73

（冊）

（2）視聴覚教材

平成 25 年度新規購入 DVD 数・・・5 本

3) メディアの取材

新聞報道

「山梨日日新聞」： H25.10.6 「現場発」

テレビ

「NHK Eテレ」： ハートネットTV 「シリーズ発達障害の子どもとともに」
(H25.4.2 放映)